

閉会中（休会中）の質問に対する回答について

回答日：令和2年6月15日

回答者：横須賀市長 上地 克明

議会基本条例第19条第1項の規定による 井坂 直 議員の質問について、同条第2項により次のとおり回答します。

【回 答】

質問1-(1)

近年、異常気象による台風やゲリラ豪雨、気温上昇による熱中症など、安全面や健康面をはじめ、新たな対応が求められていることは認識しています。

地球温暖化対策については、これまでの温室効果ガス排出量を削減する「緩和策」のほか、気候変動による自然や社会への被害・影響に対応する「適応策」の取り組みを進めていく必要があります。

本市では、これまで、現行の「低炭素で持続可能なよこすか戦略プラン」の施策の方針の1つに「地球温暖化適応型都市の構築」を掲げ、できることから取り組みを進めてきています。

今後、本市で取り組むべき「適応策」について検討し、関係部局が連携・協力しながら対応していきたいと考えています。

質問1-(2)

気温・湿度が高い中でマスクをしていると、体内に熱がこもりやすく、のどの渇きにも気づきにくくなり、熱中症のリスクが高まると言われています。そのため、今夏は例年以上に熱中症への注意が必要です。

以上のことから、エアコンの活用やこまめな水分補給などの例年の熱中症対策に加えて、屋外で人と十分な距離が確保できる場合には適宜マスクをはずすことや、マスク着用時には負荷のかかる作業や運動を避けることなどについて、市ホームページで注意喚起をしています。また、広報よこすか7月号に、熱中症予防に関する記事を掲載する予定です。

質問 1-(3)

本市では、感染症対策として、殺菌・消毒用の薬剤を確保しており、例えば、避難所等において感染症がまん延した場合など、必要に応じて消毒を行います。

また、災害後に感染症を媒介する衛生害虫が発生した場合の初動対応用として、殺虫剤等の薬剤を備蓄しており、必要があれば、保健所職員が消毒を行います。広範囲の浸水を伴う場合や、長期間にわたる作業が必要な場合など、保健所だけで対応できない時に備え、公益社団法人神奈川県ペストコントロール協会と「感染症発生時及び災害時における消毒作業等に関する協定」を締結しています。大規模災害発生時には、この協定に基づいて市が同協会に要請し、連携して消毒を行います。

災害に備えて必要な物品や人員、体制を確保しておくことは大変重要であると認識しています。今後も関係機関の協力をいただきながら、非常時に備えた体制づくりを進めてまいります。

質問 2-(1)

災害時等における人員配置及び組織体制については、その状況や必要に応じ柔軟にかつ機動的に対応をしています。

現在の新型コロナウイルス感染症対策については、まず、既存の組織の枠組みの中で対応を図り、さらには課や部を越えた職員の応援体制を整えてきたところです。

また、感染が全国的に広がりを見せる状況を踏まえ、専門的に対策に取り組む必要があると考え、新型コロナウイルス対策担当部長及び担当課長を新たに配置しました。

質問 2-(2)

寄附は、あくまでも自らの意思に基づいて行われるもので、たとえ職員であっても誰かに強制されて行うものではないことは当然のことと考えています。

質問 2-(3)

新型コロナ感染症対策に関しては、保健・医療・福祉分野にとどまらず、全庁を挙げて、時には土日祝日や昼夜を問わず、多くの職員が献身的に従事してくれています。

人のために何ができるか、我が事として考え、誠実に対応することが、公務員である以前に人として当たり前のことであると、職員には伝えてきました。

今回のコロナ対応の中で、市民から直接感謝の言葉もいただいております、とてもうれしく思っています。

市民から「ありがとう」と言われることを喜びとして、さらにモチベーションを上げて、職員が一致団結し、この状況を一緒に乗り越えていきたいと思っています。

質問3-(1)(2)

2問あわせてお答えいたします。

市民の不安払拭のためにはガス臭の原因を明らかにすることが望ましいと考えています。

6月4日には市民からの通報を受け、発生源としてまずガス漏れを疑い、消防と東京ガスが合同で調査を行いました。

海上事故の可能性も考え、横須賀海上保安部に確認を行いました。

また、タンカー運航会社にも市から照会をしましたが、その結果、いずれも原因究明には至りませんでした。

事象が解消してしまったのちに、原因を究明することは極めて困難とは思いますが、関係機関への働き掛けも含め、可能な限りの対応をしていきたいと考えています。